

特許庁委託事業

令和元年度 知財戦略デザイナー派遣事業

募集要領（大学）

2019年7月

知財戦略デザイナー派遣事業事務局

（株式会社 NTT データ経営研究所）

1. 事業の概要

大学の優れた「知」である研究成果を、広く社会へ還元し、更なる研究の発展や社会実装へとつなげていくために、知的財産権が重要な役割を担います。

本事業では、大学の「知」の取り扱いに精通した知財戦略デザイナーがリサーチ・アドミニストレーター（URA）をはじめとする研究支援担当者とチームを組み、知見やノウハウを共有しながら、知的財産権の保護が図られていない研究成果の発掘を行います。知財戦略デザイナーは、研究者に、その研究成果が大きく花開く、例えば大型共同研究への発展や事業化などの未来展望を提案します。そして、研究者が目指したい未来を実現するため、保護すべき研究成果や知財取得のタイミングなどの知財戦略を研究者目線でデザインし、知的財産権の活用を通じた社会的価値・経済的価値の創出を支援します。

さらに、本事業全体を通して得られた知見やノウハウを広め、優れた研究成果の発掘、知財戦略に基づく更なる研究の発展や社会実装の推進に取り組む大学を支援していきます。

2. 事業の実施

派遣先大学には、3. に示す知財戦略デザイナーの活動への協力をお願いいたします。

3. 大学への支援内容等

本事業に参加する大学¹への支援内容等は以下のとおりです。常駐型・スポット型の支援内容は同様ですが、受入期間が異なります（詳細は「4. 知財戦略デザイナー受入期間等を参照」）。

<主な支援内容>

(1) 知財戦略デザイナー（常駐型・スポット型）による大学の研究成果に対する支援

知財戦略デザイナーは、派遣先大学や URA 等²と信頼関係を構築して連携しながら、研究者の研究内容や関連技術の把握、研究者の研究分野における特許出願状況等を把握した上で、以下の業務の範囲内で支援策を積極的に提示し、派遣先大学の合意を得て活動するものとします。

- ① 優れた研究成果を有する研究者の特定
- ② URA 等と共に研究者への個別訪問等を通じて、知的財産権の保護が図られていない優れた研究成果の発掘
- ③ 研究者の目指している将来展望につなげるための、研究の進捗段階に合わせた発明届出・知財戦略に関するアドバイス
- ④ 産学連携部門と協力した知財権取得のサポート

※知財戦略デザイナーは本事業の業務とは別に行う業務（弁理士業務等）の利益誘導・利益相反になる行為は行いません

¹ 学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）で定めるところの大学であること。

² 本事業における URA 等とは、研究活動プロジェクトの企画・運営、知的財産の管理・運用等の研究者を支援する業務を行う教職員を指します。

(2) 人材に対する支援

①知財戦略デザイナーによる URA 等への知見の共有

知財戦略デザイナーは、派遣先大学において、URA 等と共に活動することを通じて、自身の知見・ノウハウを URA 等と共有して、URA 等の知的財産権に関する専門能力の向上をサポートします。

②URA 等に対する研修、ネットワーク形成の機会の提供

知財戦略デザイナーと一緒に活動する URA 等は、事業終了後に学内で他の URA 等や研究者に、本事業を通して得られた知見などを共有させることが期待されます。そこで、知財戦略に基づく研究活動の知見を習得できるよう、派遣先大学に所属する URA 等のうち希望者には、産学連携活動や大学の知財活動に関する国内の学会やセミナーなどの研修へ参加する機会を提供します。さらに、派遣先大学に所属する URA 等のうち若干名（常駐型の大学を優先）については海外の産学連携活動について知見が得られる場への派遣も予定しています。

4. 知財戦略デザイナー受入期間等

①常駐型 知財戦略デザイナー受入期間	契約締結日以降、準備ができ次第～令和 2 年 3 月 31 日（火） ※週あたり、2 日～3 日程度（1 日あたり 7.5 時間が目安）
②スポット型 知財戦略デザイナー受入期間	契約締結日以降、準備ができ次第～令和 2 年 3 月 31 日（火）までの間で、支援対象となる研究成果に応じた日数 （1 支援領域あたり 12 日程度が目安）
協定等	大学は本事業の委託業者である株式会社 NTT データ経営研究所と知財戦略デザイナー受入れに関する協定書等を締結する ※協定書等は株式会社 NTT データ経営研究所指定の雛形を予定

5. 応募資格

対象機関	日本国内の国公立大学*であること ※学校教育法（昭和二十二年三月三十一日法律第二十六号）で定めるところの大学であること
研究内容	科学技術（例. ライフサイエンス、素材、工学、情報通信、AI、ロボティクス 他）の研究を行っていること
① 常駐型 知財戦略デザイナーの受入れ	・知財戦略デザイナーの受入れ体制（机、ネット環境等）を用意可能であること ・知財戦略デザイナーに対して学内用の肩書きを用意可能であること ・知財戦略デザイナーの派遣を希望する技術分野に対応できる 2 名

	<p>以上の URA 等が、本事業に参加可能であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ URA 等の所属部署と産学連携部門とが、本事業への応募に同意していること
② スポット型 知財戦略デザイナーの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知財戦略デザイナーの受入れ体制（机、ネット環境等）を用意可能であること ・ 知財戦略デザイナーの派遣を希望する技術分野に対応できる 2 名以上の URA 等が、本事業に参加可能であること ・ URA 等の所属部署と産学連携部門とが、本事業への応募に同意していること

6. 選考基準

共通事項	<p>上記応募資格を充足する者の中から、応募資格の充足程度及び以下の要件を総合的に踏まえて、派遣先大学の選考を行います</p> <p>(1) 事業実施体制が準備されていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ※URA 等の所属部署が学内の他部署（特に、研究者の所属部署及び産学連携部門）と連携が可能であること（産学連携本部等の体制図等を基に説明してください） ※知財戦略デザイナーが大学内で円滑に活動できる環境が準備されていること <p>(2) 支援を希望する研究領域において本事業により研究・知財活動の成果が見込まれること</p> <ul style="list-style-type: none"> ※知財戦略デザイナーの支援を希望する研究領域において、研究者数・論文数・研究費・特許出願数など具体的数値を基に現状と本事業により期待される成果を説明してください <p>(3) 本事業に携わる URA 等が、派遣先大学にて本事業終了後も得られた知見を周囲へ共有する予定であること</p> <ul style="list-style-type: none"> ※URA 等の数及び専門分野、人事制度等を絡めて、現状と今後の取組を説明してください（人数等の組織の規模は選考基準に含みません） <p>(4) 知財戦略デザイナーと協働する URA 等が、本事業を通して習得した技能・ノウハウ等を、学内において部局等の垣根を越えて広く共有できること</p>
------	---

7. 提出書類及び提出期限

提出書類	<p>応募申込書（別添 1）</p> <p>※募集要領、応募申込書等の書類は以下の本事業ホームページよりダウンロードしてください</p> <p>URL : https://ip-designer.jp/</p>
------	---

	※ 応募書類は返却しません
提出期限	令和元年 8 月 5 日 (月) 17 時必着
提出先	<p>本事業ホームページにて必要書類をダウンロードし、以下提出先まで電子メールにて提出</p> <p>※原則、紙媒体での提出（郵送、持ち込み等）は受け付けません</p> <p>○提出先: 知財戦略デザイナー派遣事業事務局 (株式会社 NTT データ経営研究所)</p> <p>○E-mail: ip-designer@nttdata-strategy.com</p> <p>○件名: 【大学応募】大学名(送信年月日) (例)【大学応募】〇〇大学(20190710)</p> <p>※電子メールで押印書類の送付が難しい場合は、追って原本(押印)を以下の住所に郵送</p> <p>〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 10 階 知財戦略デザイナー派遣事業事務局(株式会社 NTT データ経営研究所)</p> <p>※封筒に「大学応募：知財戦略デザイナー派遣事業」と朱書きのこと</p>

8. 大学の選考

公募期間	令和元年 7 月 4 日 (木) から令和元年 8 月 5 日 (月)
選考方法	応募書類に基づき書類選考を行います
選考結果	随時通知します

9. お問い合わせ先

知財戦略デザイナー派遣事業事務局
(株式会社 NTT データ経営研究所)

担当 櫻木、飯島

TEL: 03-6261-4509

E-mail: ip-designer@nttdata-strategy.com

※大学の内部情報および URA 等個人情報については厳重に管理し、派遣先大学の選考以外に利用することはありません。

<個人情報のお取扱いについて>

<https://www.nttdata-strategy.com/information/customer.html>

以上